

包括外部監査結果に 基づく措置通知

(平成27年10月1日)

包括外部監査結果に基づき、措置を講じた旨の
通知があったものは、次頁以降のとおりです。

平成27年10月1日

高松市監査委員

吉田 正己 (よしだ まさみ)

鍋嶋 明人 (なべしま あきひと)

神内 茂樹 (じんない しげき)

佐藤 好邦 (さとう よしくに)



Takamatsu City Audit Commission Secretariat

高松市監査委員事務局

文化の風かおり 光かがやく 瀬戸の都・高松

☎ 087-839-2652

✉ kansa@city.takamatsu.lg.jp

包括外部監査結果に基づく措置通知一覧

H27.10.1

監査実施年度		平成13年度			
監査テーマ		公共施設の維持管理コスト分析			
措置通知No.	区分※	項目	報告書該当頁	所管課等	措置通知日
No.1	指摘	減価償却費、支払利息を含めた維持管理コストと施設活用の効果を事前に評価すべきもの	P111	教育局 生涯学習課 生涯学習センター	H27.9.1
No.2	意見	市民文化センター等の既存施設との関連を明確にされたい	P111		

監査実施年度		平成23年度			
監査テーマ		高松市のライフインフラとしての福祉			
措置通知No.	区分※	項目	報告書該当頁	所管課等	措置通知日
No.3	意見	不正受給に関する市民からの通報を網羅的に把握、対応する管理方法の検討について	P14	健康福祉局 障がい福祉課	H27.9.14
No.4	意見	施策の存否を含めた事業実施の検討について	P141		
No.5	意見	障害者自立支援法下の施設移行への具体的な計画の策定について	P148		
No.6	意見	小規模作業所に対する適正な管理に関する指導について	P148		
No.7	意見	制度廃止の検討と検討結果の文書化保存について	P155		
No.8	意見	制度廃止の検討と検討結果の文書化保存について	P156		
No.9	意見	障害者福祉金及び敬老祝金の廃止の検討について	P228		

包括外部監査結果に基づく措置通知一覧

監査実施年度		平成24年度			
監査テーマ		高松市の安全な街づくり			
措置通知No.	区分※	項目	報告書該当頁	所管課等	措置通知日
No.10	意見	各種委員会等の記録と報告による各校の現況把握とともに、対応の可否についても検討することについて	P36	教育局 総合教育センター	H27.9.7

包括外部監査結果に基づく措置通知一覧

監査実施年度		平成24年度				
監査テーマ		高 松 市 の 関 連 諸 団 体				
措置通知No.	区分※	項 目	報告書該当頁	所管課等	措置通知日	
No.11	意見	任意の団体への補助金の実施検査について、事業内容と監事監査の内容の確認について	P142 P269	都市整備局 都市計画課	H27.9.8	
No.12	意見	補助金の審査に当たっての繰越金などの検討と検討結果の記載について	P143 P269			
No.13	意見	事務を担当する職員が補助金の検査を行わないことを検査要綱等に明記することについて	P143 P269			
No.14	意見	団体から補助を行う合理的な理由を検討するとともに、補助要綱を定めて運用することについて	P143 P270			
No.15	意見	市長が代表を務める団体への補助金は、副市長名で支出するなどの対応について	P143 P269			
No.16	意見	預金からの支払件数が多い場合は、合計額で入金・出金し、支払明細表を保管することについて	P144 P270			
No.17	意見	振込を原則とすることや仮払制度の導入を検討することについて	P144 P270			
No.18	意見	会員等が立替払を行う場合には、必要事項を記入の上、精算する様式を使用することについて	P145 P270			
No.19	意見	団体が行う契約は市に準拠するなどの規程化と一定額以上の支払に係る承認について	P145 P270			
No.20	意見	見積合せを原則とするとともに、毎年同一者が落札している場合の調査について	P145 P270			
No.21	意見	納品や実施後の検収は、発注書に基づき事務処理担当者以外により行われることについて	P145 P270			
No.22	意見	商品、消耗品、引き換え券、白地の会員券等の管理規程を策定し、管理することについて	P147 P270			
No.23	意見	総会・理事会などの決定機関の議事録の作成と署名について	P147 P270			
No.24	意見	財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書類を総会資料として作成することについて	P147 P270			
No.25	意見	監事監査のチェックリストを作成し、必要事項の監査を受けることについて	P148 P270			
No.26	意見	監査報告の監事の署名印影の取扱いについての監事及び会の意思決定機関への確認について	P148 P270			
No.27	意見	団体の規定として処務規程を定めることについて	P148 P270			
No.28	意見	市の懇談会等への移行に向けた検討について	P271			

包括外部監査結果に基づく措置通知一覧

監査実施年度		平成25年度			
監査テーマ		高松市の社会資本更新と施設運営（廃棄物処理・市営住宅）			
措置通知No.	区分※	項目	報告書該当頁	所管課等	措置通知日
No.29	意見	廃棄物が非常に少ないごみステーションに関して報告を求めるシステム導入について	P142	環境局 環境業務課	H27.9.8

※指摘 …… 条例や規則等に違反しているか、著しく適切さを欠くと判断されたもの

※意見 …… 組織及び運営の合理化の観点等から改善が望まれるとされたもの

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.1

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成13年度 公共施設の維持管理コスト分析	
区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘	<input type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	減価償却費、支払利息を含めた維持管理コストと施設活用の効果を事前に評価すべきもの（生涯学習センター）	
内 容	「箱もの」投資については減価償却費、支払利息を含めた維持管理コストと施設活用の効果を事前に十分に検討しておく必要がある。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	111ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu13/13-3.pdf	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年9月1日
所 管 課 等	教育局 生涯学習課 生涯学習センター
措 置 結 果	平成14年5月の当センター開館以前において、効果及びコスト効率の事前評価は行っていなかったが、平成17年度以降、「公共施設のコスト計算書」又は「施設基本情報シート」を作成して、維持管理コストと施設活用の効果を評価し、その情報を、本市財政局財産経営課ホームページに掲載し、公表している。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.2

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成13年度	公共施設の維持管理コスト分析
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	市民文化センター等の既存施設との関連を明確にされたい（生涯学習センター）	
内 容	生涯学習の中核施設としての市民文化センター等との関連などについては明確とはいえない。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	111ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu13/13-3.pdf	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年9月1日
所 管 課 等	教育局 生涯学習課 生涯学習センター
措 置 結 果	<p>本市では、生涯学習関係施策・事業を総合的かつ体系的に推進するための具体的な指針として「高松市生涯学習基本計画」を策定しており、この中で、生涯学習センターやコミュニティセンターなど、各生涯学習施設の役割等について、次のとおり定めている。</p> <p>【生涯学習センター】 全市的な生涯学習の拠点として、民間教育施設では対応が困難な現代的課題に関する講座や他団体との連携事業を通し、より効果的な活用を図る。</p> <p>【コミュニティセンター】 地域の生涯学習の活動拠点となるよう、生涯学習推進員を配置するとともに、施設の整備・充実を図るなど、魅力のある学習事業や地域の課題を解決する取組を展開する。</p> <p>【その他（図書館、資料館、美術館、総合体育館等）】 各施設のネットワーク化や機能の充実を図るとともに、各施設の特性を生かした効果的な活用を図る。</p>

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.3

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成23年度	高松市のライフインフラとしての福祉
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	不正受給に関する市民からの通報を網羅的に把握、対応する管理方法の検討について	
内 容	<p>第三者の目を通すことによる、客観性の担保が望まれる。このためには、一般市民も含めた制度への理解を深める必要がある。</p> <p>また、市民からの通報についても、通報を網羅的に把握し、対応することが必要か、不要かまで含めた記録を残すことが望まれる。</p> <p>これについては、各担当部署で管理されているが、市に対する問い合わせ・通報のうち、「このような例では対応できません、業務の実施にかかるこのような情報であれば、市はまじめに対応しますので、お知らせください。」というような事例をホームページにまとめて行政事務ごとに掲載し、対応する担当を作り、その回答・対応のとりまとめまで実施させるような市役所横断的な管理方法についても、検討が望まれる。</p>	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	14ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu23/ho222.pdf	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年9月14日
所 管 課 等	健康福祉局 障がい福祉課
措 置 結 果	本件意見に基づき検討した結果、平成24年度以降、前システムの高齢者台帳システムを活用し、また、平成26年度以降は、平成26年4月に導入した保健福祉総合システムを活用し、市民からの通報等の情報を記録に残し、共有化を行っている。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.4

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成23年度	高松市のライフインフラとしての福祉
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	施策の存否を含めた事業実施の検討について（地域生活支援事業利用者負担額助成事業）	
内 容	どのような利用者がこの制度を痛切に必要とするのか、事務手数に比べ効果が低くないのか、施策の存否を含め、実施全体について検討することが望まれる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	141ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu23/ho222.pdf	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年9月14日
所 管 課 等	健康福祉局 障がい福祉課
措 置 結 果	<p>本件に関しては、平成27年7月に、事業の継続について検討した結果、以下の理由から継続するとの結論に至った。</p> <p>本事業については、利用者の世帯の所得に応じ、その一部を助成するものであり、世帯の所得状況によっては、毎月2,000円程度の助成額であっても、サービス利用がしやすくなり、障がい者（児）の社会活動の促進に寄与するものである。</p>

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.5

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成23年度	
高松市のライフインフラとしての福祉		
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	障害者自立支援法下の施設移行への具体的な計画の策定について（障害者小規模作業所助成事業）	
内 容	実利用者数が具体的に何人足りないから就労支援施設B型への移行ができないのか、及び、どうすれば実利用者数が基準を充足するかが不明確であり、施設側と協力して障害者自立支援法下の施設移行への具体的な計画を策定するべきである。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	148ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu23/ho222.pdf	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置

措 置 通 知 日	平成27年9月14日
所 管 課 等	健康福祉局 障がい福祉課
措 置 結 果	<p>本件意見に関しては、具体的な計画は策定しなかったが、障害者小規模作業所助成事業の対象としていた4事業所の運営法人と協議を重ねた結果、次のとおり3事業所は、国の補助事業である障害者総合支援法（旧:障害者自立支援法）に基づく事業へ移行し、1事業所は廃止した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月 「かしの実作業所」を、就労継続支援B型へ移行 ・平成24年4月 「おへんろの駅こくふ」を、地域活動支援センターⅢ型事業へ移行 ・平成25年4月 「スイング」を、地域活動支援センターⅢ型事業へ移行 ・平成26年3月 「さくらんぼ」が、法人都合により廃止

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.6

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成23年度	
高松市のライフインフラとしての福祉		
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	小規模作業所に対する適正な管理に関する指導について（障害者小規模作業所助成事業）	
内 容	小規模作業所調査結果によると、現金出納簿が作成されていない、領収書の整理ができていないといった会社経理上の基本的な事項が実行されていないことに加え、利用者の利用確認がタイムレコーダーにより管理されていない、利用者に提供したサービスについて提供日、内容等が記録されていないなどの事業所もある。適正な管理をより徹底して指導するべきである。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	148ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu23/ho222.pdf	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年9月14日
所 管 課 等	健康福祉局 障がい福祉課
措 置 結 果	<p>本件意見については、3事業所において、障害者総合支援法（旧:障害者自立支援法）に基づく事業所に移行しており、同法等の法令に基づいた適正な管理を行うよう指導している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月 「かしの実作業所」を、就労継続支援B型へ移行 ・平成24年4月 「おへんろの駅こくぶ」を、地域活動支援センターⅢ型事業へ移行 ・平成25年4月 「スイング」を、地域活動支援センターⅢ型事業へ移行 ・平成26年3月 「さくらんぼ」が、法人都合により廃止

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.7

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成23年度	
高松市のライフインフラとしての福祉		
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	制度廃止の検討と検討結果の文書化保存について（障害者福祉金）	
内 容	<p>当制度は、大変助けになる、という声もあるとのことであるが、当制度がなければ非常に困る世帯も少数であると思われる。当福祉金は、市の単独の条例によるものであり、市はその必要性、効果についてより説明可能な状況にする責務があると考えべきである。</p> <p>年額1万5千円の合理的根拠はなく、同様の制度がない自治体も多い（中核市では39市中15市に同様の制度があること）。また同じ条例により給付される母子家庭に対する福祉金が、平成23年度高松市事業仕分けにより、廃止の方向で検討される。その内容とのバランスを考えると、当制度も廃止を検討する必要がある。また、その検討経過の文書化保存が望まれる。</p>	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	155ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu23/ho222.pdf	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年9月14日
所 管 課 等	健康福祉局 障がい福祉課
措 置 結 果	<p>本件に関しては、平成24年4月に、局内検討プロジェクトチームを設置し、廃止について検討した結果、廃止することとし、平成26年3月31日付けで（平成26年度から）、廃止した。また、検討結果は、適正に文書化保存している。</p>

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.8

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成23年度	
高松市のライフインフラとしての福祉		
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	制度廃止の検討と検討結果の文章化保存について（障害児福祉金）	
内 容	<p>当制度は、大変助けになる、という声もあるとのことであるが、当制度がなければ非常に困る世帯も少数であると思われる。当福祉金は、市の単独の条例によるものであり、市はその必要性、効果についてより説明可能な状況にする責務があると考えべきである。</p> <p>年額1万5千円の合理的根拠はなく、同様の制度がない自治体も多い（中核市では39市中20市に同様の制度があること）。また同じ条例により給付される母子家庭に対する福祉金が、平成23年度高松市事業仕分けにより、廃止の方向で検討される。その内容とのバランスを考えると、当制度も廃止を検討する必要がある。また、その検討経過の文書化保存が望まれる。</p>	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	156ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu23/ho222.pdf	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年9月14日
所 管 課 等	健康福祉局 障がい福祉課
措 置 結 果	<p>本件に関しては、平成24年4月に、局内検討プロジェクトチームを設置し、廃止について検討した結果、障がい児は補装具の購入などに経費が掛かることが多いため、継続支給することとした。また、検討結果は適正に文書化保存している。</p>

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.9

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成23年度	高松市のライフインフラとしての福祉
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	障害者福祉金及び敬老祝金の廃止の検討について	
内 容	<p>母子家庭児等福祉金支給事業は、平成23年度の高松市事業仕分けにより、廃止と判定されている。市はこれを受けて検討するのであるが、この福祉金の条例は他に障害者、高齢者を対象とする同様の福祉金もある。</p> <p>所得の低い層に限定された母子家庭への福祉金について廃止を検討するのであるから、他の給付金についても、同様に再検討を行う必要がある。</p>	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	228ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu23/ho222.pdf	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置

措 置 通 知 日	平成27年9月14日
所 管 課 等	健康福祉局 障がい福祉課
措 置 結 果	<p>障害者福祉金に関しては、平成24年4月に、局内検討プロジェクトチームを設置し、廃止について検討した結果、廃止することとし、平成26年3月31日付けで（平成26年度から）、廃止した。また、検討結果は、適正に文書化保存している。</p>

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.10

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
		高松市の安全な街づくり
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	各種委員会等の記録と報告による各校の現況把握とともに、対応の要否についても検討することについて	
内 容	各学校が、各種委員会等を実施した内容報告は、項目程度のものである。議論された内容及び各委員の意見等について記録し、市教委にも報告し、市教委は、その報告を受けて各校の現況を把握するとともに、対応の要否についても検討することが望まれる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	36ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220a.pdf	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年9月7日
所 管 課 等	教育局 総合教育センター
措 置 結 果	本件意見に関しては、学校等関係部署との協議を行い、平成26年度から学校に守秘義務に反しない範囲での参加人数等の実施状況について教育長に対する報告様式を定め、さらに平成27年度からは対応が必要と思われるケースについては、学校・保護者からの申し出により、適応指導教室に配置した臨床心理士が継続して対応できることとした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.11

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高 松 市	高松市の関連諸団体	
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	任意の団体への補助金の実施検査について、事業内容と監事監査の内容の確認について（高松市違法駐車防止対策推進協議会）	
内 容	任意の団体への補助金の実施検査について、事業内容の確認と、監事監査の内容の確認が望まれる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	142ページ 269ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年9月8日
所 管 課 等	都市整備局 都市計画課
措 置 結 果	本件意見については、平成24年度から、13項目のチェックリストの内容により監事監査を受けることに改めた。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.12

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高 松 市	高松市の関連諸団体	
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	補助金の審査に当たっての繰越金などの検討と検討結果の記載について（高松市違法駐車防止対策推進協議会）	
内 容	補助金の審査にあたり、精算が不要か、また繰越金は適正な範囲内か、について検討し、検討結果を記載することが望まれる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	143ページ 269ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年9月8日
所 管 課 等	都市整備局 都市計画課
措 置 結 果	本件意見については、平成25年度から、各年度で精算し、次年度への繰越金が発生しないように改めた。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.13

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高 松 市	高松市の関連諸団体	
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	事務を担当する職員が補助金の検査を行わないことを検査要綱等に明記することについて（高松市違法駐車防止対策推進協議会）	
内 容	事務を担当する職員が補助金の検査を行わないことを検査要綱等に明記することが望まれる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	143ページ	269ページ
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年9月8日
所 管 課 等	都市整備局 都市計画課
措 置 結 果	本件意見については、平成27年度から高松市違法駐車防止対策推進協議会（平成25年4月1日から「高松市駐車対策協議会」に組織改編）への補助金交付を取りやめたことから、補助金の取扱い事務がなくなった。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.14

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高 松 市	高松市の関連諸団体	
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	団体から補助を行う合理的な理由を検討するとともに、補助要綱を定めて運用することについて（高松市違法駐車防止対策推進協議会）	
内 容	<p>件数が極めて多いためにとりまとめを行う必要がある、助成金の交付対象の選定も団体が行う必要があるなど、合理的な理由がなければ市から直接補助とすることを原則とした再検討が望まれる。</p> <p>団体から補助を行う際にも、補助対象の選定と補助内容が団体の目的及び市補助の目的に沿い、実施結果の検査も含めて適正に行われるよう、簡単なものでも補助要綱を定めて運用することが望まれる。</p> <p>補助要綱では、少額でも見積合せを原則とし、行わない場合はその理由を明記する旨の記載が望まれる。</p>	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	143ページ 270ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年9月8日
所 管 課 等	都市整備局 都市計画課
措 置 結 果	<p>本件意見については、高松市駐車対策関連団体事業補助金交付要綱を定め、高松ポケットローディングシステム協議会への補助金を高松市からの直接補助とし、平成25年4月1日から施行している。</p>

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.15

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高 松 市	高松市の関連諸団体	
区 分	□指摘	■意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	市長が代表を務める団体への補助金は、副市長名で支出するなどの対応について（高松市違法駐車防止対策推進協議会）	
内 容	市長が代表を務める団体への補助金は、副市長名で支出するなどの対応が望まれる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	143ページ 269ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年9月8日
所 管 課 等	都市整備局 都市計画課
措 置 結 果	高松市違法駐車防止対策推進協議会については、平成24年4月から、局内において、組織改編及び会則の改正について検討した結果、名称を、高松市駐車対策協議会に改めることとし、翌年度の平成25年4月1日付けで会長も市長から副市長に改め、適正に協議会の運営を行っている。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.16

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高 松 市	高松市の関連諸団体	
区 分	□指摘	■意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	預金からの支払件数が多い場合は、合計額で入金・出金し、支払明細表を保管することについて（高松市違法駐車防止対策推進協議会）	
内 容	預金からの引き出しにより支払う件数が多数になる場合は、合計額で入金又は出金をし、それにかかる支払明細表を保管することで足りると思われる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	144ページ 270ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年9月8日
所 管 課 等	都市整備局 都市計画課
措 置 結 果	No.13と同じ。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.17

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高 松 市	高松市の関連諸団体	
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	振込を原則とすることや仮払制度の導入を検討することについて（高松市違法駐車防止対策推進協議会）	
内 容	一定金額以上の支払いは、振込を原則とするなどのルール化が望ましい。 イベント会場など、管理部署以外の場所で支払いが行われたりする場合には、仮払制度の導入を検討することが望まれる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	144ページ 270ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年9月8日
所 管 課 等	都市整備局 都市計画課
措 置 結 果	No.13と同じ。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.18

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高 松 市	高松市の関連諸団体	
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	会員等が立替払を行う場合には、必要事項を記入の上、精算の様式を使用することについて（高松市違法駐車防止対策推進協議会）	
内 容	現金の支出から、会の精算までの日数は、著しく乖離しないことを原則とすることが望まれる。 また、会員等が立替払いを行う場合には、用途・支払者（立替者）を記入の上、会計担当者が予算費目等を記入し、精算の様式の使用を原則とするべきである。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	145ページ 270ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年9月8日
所 管 課 等	都市整備局 都市計画課
措 置 結 果	No.13と同じ。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.19

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高 松 市	高松市の関連諸団体	
区 分	□指摘	■意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	団体が行う契約は市に準拠するなどの規程化と一定額以上の支払に係る承認について（高松市違法駐車防止対策推進協議会）	
内 容	<p>団体で行われる契約は、原則として市に準拠するなどの規程化が望まれる。また、見積合せを行う金額の水準は、団体の規模が小さいことから考えると、市よりも低い金額水準とすることが望まれる。</p> <p>また、10万円など、一定額以上の支払いが予定される場合、契約（発注）以前に承認を得る制度とすることが望まれる。</p>	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	145ページ 270ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年9月8日
所 管 課 等	都市整備局 都市計画課
措 置 結 果	<p>本件意見については、平成25年度から、補助金からの支出についてはすべて事前に執行伺を行い、検収者による検収確認後に支出することに改めた。また、違法駐車防止啓発用品の購入については、平成25、26年度は3者による見積徴取を行い、契約業者を選定した。</p>

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.20

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高 松 市	高松市の関連諸団体	
区 分	□指摘	■意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	見積合せを原則とするとともに、毎年同一者が落札している場合の調査について（高松市違法駐車防止対策推進協議会）	
内 容	見積合せを原則とするとともに、一定額以上のものは市と同様の厳格な入札手続きをとる必要がある。特に、市の補助金による事業では、前記のとおり、厳格に実施される必要がある。 また、入札しているにもかかわらず、毎年（3年以上程度）単数の入札者しかいなかったり、同一者が落札しているような場合は、その原因を調査することが望まれる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	145ページ 270ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年9月8日
所 管 課 等	都市整備局 都市計画課
措 置 結 果	違法駐車防止啓発用品の購入については、平成25、26年度は3者による見積徴取を行い、契約業者を選定した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.21

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高 松 市	高松市の関連諸団体	
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	納品や実施後の検収は、発注書に基づき事務処理担当者以外により行われることについて（高松市違法駐車防止対策推進協議会）	
内 容	納品や実施後の検収は、支払承認と同様に、発注書に基づき、事務処理担当者以外により行われることが望まれる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	145ページ 270ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年9月8日
所 管 課 等	都市整備局 都市計画課
措 置 結 果	本件意見については、平成25年度から、事務担当者以外の検収者による検収確認後に、補助金から支出することに改めた。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.22

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	商品、消耗品、引き換え券、白地の会員券等の管理規程を策定し、管理することについて（高松市違法駐車防止対策推進協議会）	
内 容	商品、消耗品、引き換え券、白地の会員券等の管理規程を策定し、管理することが望まれる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	147ページ	270ページ
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年9月8日
所 管 課 等	都市整備局 都市計画課
措 置 結 果	本件意見については、平成27年度から高松市違法駐車防止対策推進協議会（平成25年4月1日から「高松市駐車対策協議会」に組織改編）への補助金交付を取りやめたことから、補助金での商品等の購入はなくなった。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.23

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	高松市の関連諸団体
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	総会・理事会などの決定機関の議事録の作成と署名について（高松市違法駐車防止対策推進協議会）	
内 容	市の職員が何らかの事務を行う団体では、事務処理の根拠を明確にするためにも、総会・理事会などの決定機関の議事録を作成し、参加者のうちから署名人を選定して、署名を受けることを原則とするべきである。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	147ページ 270ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年9月8日
所 管 課 等	都市整備局 都市計画課
措 置 結 果	本件意見については、平成25年度総会から会議記録に会議録署名人が署名することに改めた。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.24

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高 松 市	高松市の関連諸団体	
区 分	□指摘	■意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書類を総会資料として作成することについて（高松市違法駐車防止対策推進協議会）	
内 容	<p>計算書類として、NPO法人の計算書類の様式を基本とするなどにより、財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書類を総会資料として作成することが望まれる。</p> <p>少なくとも、期末現預金と収支計算書の残高との差額の明細は記載することが望まれる。</p>	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	147ページ 270ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年9月8日
所 管 課 等	都市整備局 都市計画課
措 置 結 果	本件意見については、平成27年度に総会資料として、作成することに改めた。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.25

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高松市の関連諸団体		
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	監事監査のチェックリストを作成し、必要事項の監査を受けることについて (高松市違法駐車防止対策推進協議会)	
内 容	監事を実施してもらいたい項目のチェックリストを作成し、監事監査時に提示し、必要事項の監査を受けることが望まれる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	148ページ 270ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年9月8日
所 管 課 等	都市整備局 都市計画課
措 置 結 果	本件意見については、平成24年度から、13項目のチェックリストの内容により監事監査を受けることに改めた。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.26

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高 松 市	高松市の関連諸団体	
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	監査報告の監事の署名印影の取扱いについての監事及び会の意思決定機関への確認について（高松市違法駐車防止対策推進協議会）	
内 容	監査報告の監事の署名印影をそのままコピーして配布するか、元本保管の上、記名㊟等で配布するかの取扱いについて、監事及び会の意思決定機関への確認が望まれる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	148ページ 270ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年9月8日
所 管 課 等	都市整備局 都市計画課
措 置 結 果	本件意見については、平成25年度から、会計監事監査時に会計監査報告書等に係る印影の公開について、監事に承諾を得ることに改めた。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.27

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	団体の規定として処務規程を定めることについて（高松市違法駐車防止対策推進協議会）	
内 容	処務規程のある団体は少なく、国庫補助を受ける団体に限定される。市で団体事務を行う場合の注意点についてチェックリストを作成するとともに、これと齟齬しない内容で、団体の規定として処務規程を定めることが望まれる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	148ページ	270ページ
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年9月8日
所 管 課 等	都市整備局 都市計画課
措 置 結 果	本件意見については、高松市駐車対策協議会事務処理規程を作成し、平成27年7月1日から施行している。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.28

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
	高松市の関連諸団体	
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	市の懇談会等への移行に向けた検討について（高松市違法駐車防止対策推進協議会）	
内 容	ポケットローディングシステム協議会への負担金支出以外の主要な事業は、迷惑駐車防止キャンペーンと総会である。警察・関連団体・民間と定期的に迷惑駐車について考えるという点では存在意義もあるとも考えられるが、自主的な活動が行われる見込みは薄い。また、団体を通して補助金を出すことで透明性の点で劣る結果となっており、補助金支出の妥当性も含めて検討するような、市の懇談会等に移行する方向での検討が必要である。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	271ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年9月8日
所 管 課 等	都市整備局 都市計画課
措 置 結 果	高松市違法駐車防止対策推進協議会については、平成24年4月から、局内において、組織改編及び会則の改正について検討した結果、名称を、高松市駐車対策協議会に改めることとし、翌年度の平成25年4月1日付けで会長も市長から副市長へ改め、適正に協議会（懇談会）の運営を行っている。また、平成27年度からは、補助金交付を取りやめ、総会もペーパー化するなど簡素化した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.29

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成25年度	
高松市の社会資本更新と施設運営 (廃棄物処理・市営住宅)		
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	廃棄物が非常に少ないごみステーションに関して報告を求めるシステム導入について	
内 容	市の廃棄物収集業務を合理化するためには、廃棄物が非常に少ないステーションの廃止や統合が望まれる。少なくとも収集運搬を行う市の職員や委託業者に対し、使用されなくなっているごみステーションや、出される廃棄物の量が極端に減少しているごみステーションについて報告を求めるシステムの導入が望まれる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	142ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu25/ho218.pdf	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年9月8日
所 管 課 等	環境局 環境業務課
措 置 結 果	<p>本件については、平成26年2月4日付け及び平成27年5月19日付けで収集委託業者にごみステーション現況調査への協力を依頼するとともに、直営の定期収集係にも同様の調査を指示し、報告書を取りまとめるシステムを構築した。</p> <p>なお、この調査は、毎年度当初に収集委託業者に協力依頼するとともに、直営の定期収集係にも報告を求めることとした。</p>